

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第215号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年8月17日 11時25分ごろ	
発生場所	愛知県南知多町 角石灯標 <sup>かどいし</sup> から真方位297°550m付近 (概位 北緯34°42.4′ 東経136°58.9′)	
事故等調査の経過	平成21年8月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 <sup>アジアン パワー</sup> ASIAN POWER (パナマ共和国)、9,961トン 9379870 (IMO 番号)、MI-DAS LINE S.A. B 漁船 <sup>たいとく</sup> 太徳丸、4.9トン AC3-35243 (漁船登録番号)、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、インドネシア共和国国籍、パナマ共和国免状 三等航海士、インドネシア共和国国籍、パナマ共和国免状 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首擦過傷 B 左舷船尾破損、えい網ロープ切断	
事故等の経過	A船は、船長ほか17人が乗り組み、愛知県師崎水道を、船長が操船の指揮をとり、三等航海士Aと甲板手Aが当直について、左右両舷から接近する漁船等を避けながら約10.7ノット(kn)の速力で南進中、平成21年8月17日11時25分ごろ、A船の船首と、A船の船首方向で底引き網漁に従事するB船の左舷船尾とが衝突した。 B船は、船長が1人で乗り組み、師崎水道で、長さ約20~25mの網の両端に結んだ長さ約200mのえい網ロープを船尾から出し、漁ろうに従事する形を掲げて約3knの速力で、船首を南に向けて底引き網漁に従事し、A船が後方からB船に向かって接近するのを肉眼で認めた。船長Bは、そのうちA船がB船を避けるものと思い、A船に注意しながらえい網中、衝突直前に網が海底に引っ掛かったため、機関を停止し、えい網ロープを巻揚げ機で巻き揚げ中、A船とB船とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：平穏、潮汐 上げ潮初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	Aあり Bなし なし なし A船は、左右両舷から接近する漁船等を避けることに注意を奪われ、船首方向で漁ろうに従事するB船に気付かずに接近した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、師崎水道において、A船が南進中、B船が漁ろうに従事中、	

	<p>A船が左右両舷から接近する漁船等を避けることに注意を奪われていたため、B船に気付かずに接近し、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------